# 令和8年度高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種に係る請求方法について

| 市町村名 | 請求方法の説明<br>国保連：指定書式に予診票を添えて国保連へ請求<br>併用：国保連又は市町村窓口へ請求（下記参照） | 091<br>高齢者インフルエンザ | | 請求方法の説明<br>国保連：指定書式に予診票を添えて国保連へ請求<br>併用：国保連又は市町村窓口へ請求（下記参照） | 191<br>新型コロナウイルス感染症 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 請求方法 | 接種期間 | | 請求方法 | 接種期間 |
| 福　知　山　市 | 併用（福知山医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（福知山医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 |
| 舞　　鶴　　市 | 併用（舞鶴医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/30 | 併用（舞鶴医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/30 |
| 綾　　部　　市 | 併用（綾部医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/30 | 併用（綾部医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/30 |
| 宇　　治　　市 | 併用（医療機関の希望により直接請求に対応） | 併用 | 10/1～1/30 | 併用（宇治久世医師会・伏見医師会管内医療機関は希望により直接請求に対応） | 併用 | 10/1～1/30 |
| 宮　　津　　市 | 併用（与謝医師会管内医療機関は直接請求、その他医療機関の希望により直接請求に対応） | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（与謝医師会管内医療機関は直接請求、その他医療機関の希望により直接請求に対応）<br>エムネクスパイク、コスタイベは、国保連請求ができませんので、宮津市へ直接請求してください。<br>詳しくは、宮津市健康・介護課　TEL:0772-45-1624までお問い合わせください。 | 併用 | 10/1～1/31 |
| 亀　　岡　　市 | 直接請求のみ対応<br>国保連請求ができませんので、亀岡市へ直接請求してください。<br>詳しくは、亀岡市健康福祉部健康増進課　TEL:0771－25－5004までお問い合わせください。 | 直接 | 10/1～1/31 | 直接請求のみ対応<br>国保連請求ができませんので、亀岡市へ直接請求してください。<br>詳しくは、亀岡市健康福祉部健康増進課　TEL:0771-25-5004までお問い合わせください。 | 直接 | 10/1～1/31 |
| 城　　陽　　市 | 併用(医療機関の希望により直接請求に対応) | 併用 | 10/1～1/30 | 併用(医療機関の希望により直接請求に対応) | 併用 | 10/1～1/30 |
| 向　　日　　市 | 併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 |
| 長　岡　京　市 | 併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 |
| 八　　幡　　市 | 直接請求のみ対応<br>国保連請求ができませんので、八幡市へ直接請求してください。 | 直接 | 10/1～1/30 | 直接請求のみ対応<br>国保連請求ができませんので、八幡市へ直接請求してください。 | 直接 | 10/1～1/30 |
| 京　田　辺　市 | 併用(綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可) | 併用 | 10/1～1/30 | 併用(綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可) | 併用 | 10/1～1/30 |
| 京　丹　後　市 | 併用（北丹医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～12/28 | 併用（北丹医師会所属医療機関は直接請求、その他医療機関の希望により直接請求に対応）<br>エムネクスパイク、コスタイベは、国保連請求ができませんので、市へ直接請求してください。<br>詳しくは、京丹後市健康推進課　TEL:0772-69-0350までお問い合わせください。 | 併用 | 10/1～1/30 |
| 南　　丹　　市 | 併用（船井医師会管内医療機関のみ希望により直接請求） | 併用 | 10/1～12/31 | 併用（船井医師会管内医療機関のみ希望により直接請求）<br>エムネクスパイク、コスタイベは、国保連請求ができませんので、市へ直接請求してください。<br>詳しくは、南丹市健幸まちづくり課　TEL:0771-68-0016までお問い合わせください。 | 併用 | 10/1～1/31 |
| 木　津　川　市 | 併用（木津川市内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（木津川市内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 |
| 大　山　崎　町 | 併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 |
| 久　御　山　町 | 併用（医療機関の希望により直接請求に対応） | 併用 | 10/1～1/30 | 併用(医療機関の希望により直接請求に対応) | 併用 | 10/1～1/30 |
| 井　　手　　町 | 併用(綴喜医師会医療機関のみ直接請求にも対応可) | 併用 | 10/1～1/30 | 併用(綴喜医師会医療機関のみ直接請求にも対応可) | 併用 | 10/1～1/30 |
| 宇 治 田 原 町 | 併用(綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可) | 併用 | 10/1～1/30 | 併用(綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可) | 併用 | 10/1～1/30 |
| 笠　　置　　町 | 併用（笠置町内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/30 | 併用（笠置町内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/30 |
| 和　　束　　町 | 併用（医療機関の希望により直接請求にも対応可） | 併用 | 10/1～1/30 | 併用（医療機関の希望により直接請求にも対応） | 併用 | 10/1～1/30 |
| 精　　華　　町 | 併用（医療機関の希望により直接請求に対応） | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（医療機関の希望により直接請求に対応） | 併用 | 10/1～1/31 |
| 南　山　城　村 | 併用（医療機関の希望により直接請求に対応） | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（医療機関の希望により直接請求に対応） | 併用 | 10/1～1/31 |
| 伊　　根　　町 | 併用（可能な限り直接請求）詳しくは、伊根町保健センター　TEL:0772-32-3031　までお問い合わせください。 | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（可能な限り直接請求）<br>エムネクスパイク、コスタイベは、国保連請求ができませんので、町へ直接請求してください。<br>詳しくは、伊根町保健センター　TEL:0772-32-3031　までお問い合わせください。 | 併用 | 10/1～1/31 |
| 京　丹　波　町 | 併用（船井医師会以外の医療機関も希望により直接請求可能とする） | 併用 | 10/1～12/31 | 併用(医療機関の希望により直接請求に対応)<br>エムネクスパイク、コスタイベは、国保連請求ができませんので、町へ直接請求してください。<br>詳しくは、京丹波町健康推進課　TEL:0771-86-1800　までお問い合わせください。 | 併用 | 10/1～1/31 |
| 与　謝　野　町 | 併用（与謝医師会管内医療機関のみ直接請求） | 併用 | 10/1～1/31 | 併用（与謝医師会管内医療機関のみ直接請求、その他医療機関の希望により直接請求に対応）<br>エムネクスパイク、コスタイベは、国保連請求ができませんので、町へ直接請求してください。<br>詳しくは、与謝野町保健課　TEL:0772-43-9022　までお問い合わせください。 | 併用 | 10/1～1/31 |